



○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和8年9月4日

愛媛県公安委員会委員長 佐 伯 鈴 乃



遊技機 の種類	型 式 の 名 称	製造業者名	申 請 者		検 定 号	検 定 の 有効期間
			氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）		
回胴式遊技機	L/Vivy/A5	株式会社大都技研	株式会社大都技研 木原 海俊	東京都台東区東上野一丁目1番14号	6672	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	e女神のカフェテラスヒロイン sコレクションJGS	株式会社JFJ	株式会社JFJ 村上 和繁	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6673	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	eフィーバー妖怪ウォッチR	株式会社ジェイビー	株式会社ジェイビー 毒島 壮	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	6674	公示の日から 3年間